琉球大学学術リポジトリ

沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラムの概要

メタデータ	言語: 出版者: 沖縄農業研究会 公開日: 2009-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 家坂, 正光, Iesaka, Masamitsu メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015534

沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラムの概要

家坂正光
（沖縄県農林水産部農政経済課）

農林水産業を取り巻く環境の大きな変化に対応すべく，沖縄県では平成11年2月に「沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」を策定し，現在，これに基づく施策の展開に努めている．

同ビジョンは，策定の意義，性格と役割，基本的課題，推進方向の四つから構成されており，性格と役割の部分から計画概要を示すと以下のようになる．

1) 第三次沖縄振興開発計画の基本方向を踏まえつつ，活力ある農林水産業の振興を図るため，重点的に推進すべき施策の基本方向を明らかにしたものであること．

2) 県独自の推進計画であり，計画期間は平成11年度から15年度までの5年間であること．

3) 計画内容は，戦略品目の拠点産地形成を中心に，生産・販売・流通・加工対策や基盤づくり，人づくり等のうち，特に立ち後れている分野等を中心に重点的な事業推進を図ることにしていること．

また，ビジョンでは農林水産業の振興に係る基本的課題として以下の三点を提示している．

①自由貿易地域制度と国際化に対応した重点品目の生産振興

重点品目として戦略品目と安定品目を選定し，積極的な振興施策を講じる．

②重点品目の生産振興に向けた流通・加工対策と人づくり・基盤づくり

流通・加工対策や担い手育成，生産基盤の整備等の各面について課題を明らかにし，積極的に振興施策を推進する．

③農林水産業の多面的機能を生かしたむらづくり

住民と行政が一体となったむらづくりや生活環境基盤の整備等を推進するとともに，環境と調和した持続型農林水産業への取り組みを強化する．

これまでの振興開発計画の施策体系と対比すると，第一に，格差是正へ向けた基盤整備の推進ではなく，生産振興課題を前面に据えたこと，第二に，生産振興を図るため，技術の開発普及と販売戦略の強化を特に重視していること，第三に，生産振興との関わりで，流通・加工や担い手育成，基盤整備等に関わる施策のなかで遅れがみられる重点課題を整理したこと，第四に，多面的機能の強化との関わりで「むらづくり」や「環境保全型農林水産業」の推進を位置付けていること，等が特徴となっている．

また，アクションプログラムは，このようなビジョンに基づいて個別課題ごとの振興目標，施策の推進方向，年次別の施策事業推進計画を取りまとめたものであり，名称のとおり実行計画である．

ビジョン・アクションプログラムの概要を紹介するため，主としてビジョンの項目に沿って概要を整理するとともに，基本的課題（現状認識部分）と推進方向（施策の展開方向）を対比させて示すことにした．

また，戦略品目名や拠点産地の育成計画など，必要に

応じてアクションプログラムのなかから振興目標を抜粋整理した.

第1　策定の意義

背景：農林水産業を取り巻く環境の大きな変化

1) 農山漁村における労働力の高齢化や農林水産物価格の低迷
2) 世界貿易機関（WTO）における貿易自由化拡大再協議の動き
3) 本県における「国際都市形成に向けた新たな産業振興策」の一つとして「自由貿易地域の新たな展開」へ向けた施策の展開

意義：農林水産業を取り巻く環境変化への対応

1) これまで以上に緊急かつ適切な施策を講じることが求められている.
2) 今後，各種生産基盤・施設の整備を加速的に進めるとともに，重点的に振興を図るべき品目を中心に，革新的な技術開発や市場競争力の強化等を推進し，地域の諸条件を踏まえた拠点産地の形成が重要となっている.

第2　性格と役割

性格

1) 第三次沖縄振興開発計画の基本方向を踏まえつつ，活力ある農林水産業の振興を図るため，重点的に推進すべき施策の基本方向を明らかにしたものである.
2) 今後，具体的かつ効率的に取り組むべき課題・施策を示した県独自の推進計画とし，計画期間は平成11年度から15年度とした.
3) 計画内容は，戦略品目の拠点産地形成を中心に，生産・販売・流通・加工対策や基盤づくり，人づくり等のうち，特に立ち遅れている分野等を中心に重点的な事業を推進することとした. 事業規模・金額の大きい重要な事業であっても順調に展開されている分野については明記されてないものもある.

役割

1) 農林漁業者に対しては，一体となった主体的かつ前向きな取り組みを期待する.
2) 市町村・関係団体に対しては，創意工夫による特色ある施策・事業の推進を期待する.
3) 国に対しては，諸施策が効果的に推進されるよう支援と協力を要望する.

第3　基本的課題

1　自由貿易地域制度と国際化に対応した重点品目の生産振興

重点品目として戦略品目と安定品目を選定し，積極的な振興施策を講じる.

1-1) 戦略品目は市場競争力の強化により生産拡大を図りうる園芸作物，木材，養殖魚介類等のなかから有望な品目を位置づける.

1-2) 安定品目は社会経済施策等の観点から保護制度を堅持しつつ生産確保を図るべき品目として，さとうきび，パインアップル，水稲，畜産，特用林産物，近海魚介類を位置づける.

2　重点品目の生産振興に向けた流通・加工対策と人づくり・基盤づくり

流通・加工対策や担い手育成，生産基盤の整備等の各

面について課題を明らかにし，積極的に振興施策を推進する．

3　農林水産業の多面的機能を生かしたむらづくり

住民と行政が一体となったむらづくりや生活環境基盤の整備等を推進するとともに，環境と調和した持続型農林水産業への取り組みを強化する．

1　自由貿易地域制度と国際化に対応した重点品目の生産振興

（1）戦略品目の生産拡大による農林水産業の体質強化

ア　園芸作物等の拠点産地の形成

基本的課題	推進方向
①　大半の園芸品目は，生産規模が小さく，かつ生産地が分散していることから，技術・経営指導の徹底や各種生産振興策を集中的に実施することができず，生産量及び品質が不安定である． ②　今後，市場競争力の強化により生産拡大を図りうる品目を戦略品目として位置づけるとともに，拠点産地の形成を図るためには，生産振興策を重点的に実施し，計画的な生産・出荷体制を確立する必要がある． 〈戦略品目〉 野菜：さやいんげん，ゴーヤー，レタス，スィートコーン，ばれいしょ，さといも，オクラ，かぼちゃ，とうがん，すいか，メロン，青果用甘しょ 花き：輪ぎく，小ぎく，洋ラン，トルコギキョウ 果樹：マンゴー，パパイヤ，中晩柑類（タンカン・南香・天草），パッションフルーツ 薬用作物：ウコン　　合計23品目	**（ア）拠点産地育成対策の強化** ①計画生産・出荷の可能な拠点産地を市町村区域を単位として育成するため，関係機関で構成する産地協議会を設置する． ②広域的な種苗供給センター等による優良種苗の安定供給体制を整備するとともに，雨よけ・防風施設等の整備，栽培管理用機械，選果選別機等の導入を推進する． **（イ）技術・経営指導体制の強化** ①産地協議会において戦略品目ごとの「経営技術指標」を作成し，これに基づき濃密的な栽培技術・経営指導を推進する． ②低コスト生産技術や品質向上技術等の迅速な普及・定着に向け，栽培実証展示ほ等を設置する． **（ウ）品目別生産・出荷組織の育成** ①農業協同組合等と連携して拠点産地ごとに品目別生産・出荷組織を育成する． ②生産・出荷計画の作成，品種や栽培技術の統一及び栽培技術の高位平準化へ向けた組織活動を促進する

区　分	戦略品目	拠点産地	備考（想定地域）
野　菜	さやいんげん	１６	県全域
	ゴーヤー	２３	県全域
	レタス	１１	中部，南部
	スイートコーン	１１	中部，南部
	ばれいしょ	4	北部，南部（北大東島）
	さといも	7	北部(伊江島)，南部(久米島)，宮古，八重山
	オクラ	7	中部，南部，八重山
	かぼちゃ	8	北部，南部，宮古，八重山
	とうがん	6	伊江島，宮古，八重山
	すいか	8	北部，宮古，八重山
	メロン	5	北部，中部，宮古，八重山
	青果用甘しょ	5	北部，中南部(久米島)，宮古，八重山
花　き	輪ぎく	１６	県全域
	小ぎく	２０	北部，中部，南部
	洋ラン	6	県全域
	トルコギキョウ	5	北部，中部，南部
果　樹	マンゴー	１６	県全域
	パパイヤ	１３	県全域
	中晩柑類（ﾀﾝｶﾝ，天草，南香）	8	北部，中部
	パッションフルーツ	7	県全域
薬用作物	ウコン	5	県全域

イ　木材の生産拠点の強化

基本的課題	推進方向
①木材生産は均質な素材を安定的に供給する体制が不十分で，伐採・搬出及び製材コスト増大に伴う収益性低下がみられる． ③　今後，木材を戦略品目と位置づけ，生産拠点の強化を図るためには，開発すべき森林のゾーニング結果に基づき，安定的な木材供給体制を確立するとともに，新たな製材品開発を推進する必要がある． 〈戦略品目〉 リュウキュウマツ，イタジイ，イジュ，クスノキ　　合計４品目	**（ア）木材の生産体制の整備** ①沖縄本島北部地域の生産拠点を整備し，森林組合等の組織強化を支援する． ②木材生産の団地化を進め，生産体制を整備する．さらに，木材の生産拡大を図るため，森林施業及び伐採搬出技術等の普及指導体制を強化し，作業の合理化とコストの低減を促進する． **（イ）生産施設の整備** ①森林組合等における製材品の生産性及び品質の向上を図るため，機械装備の高度化及び生産施設の整備を促進する．

区　分	戦略品目	拠点産地数	地　域　名	備　　考
木　材	リュウキュウマツ イタジィ，イジュ， クスノキ	2	本　島　北　部	

ウ　養殖魚介類の拠点産地の形成

基本的課題	推進方向
①養殖魚介類については，良質で安価な種苗や餌料の供給が不十分であり，また，消費の伸び悩みによる販売価格の低迷等がみられる． ②今後，養殖魚介類のうちモズク，クルマエビ，ヤイトハタ及びクロカンパチ等を戦略品目と位置づけ，拠点産地の形成を図るためには，種苗供給施設及び養殖施設等生産体制の整備が必要である． 〈戦略品目〉 クルマエビ，モズク，クロカンパチ，ヤイトハタ，トコブシ，ヒレジャコ，シラヒゲウニ 合計7品目	**（ア）種苗供給体制及び養殖施設の整備** ①栽培漁業センターの拡充強化及び各産地における種苗供給施設の設置を促進する． ②洋深層水利用施設の活用や餌料の供給力向上に努めるとともに，ウイルスフリー親クルマエビの安定生産を図る． ③各産地における各種養殖施設の整備を進め，拠点産地化を図る． **（イ）技術・経営指導体制の強化** ①養殖技術及び経営管理に関する研修会，養殖場での指導等普及体制を強化する． ②魚病発生時の初期診断や対処法についての指導を強化するとともに，新たな魚病侵入防止のための防疫体制を整備する．

区分	戦略品目	拠点産地数	備考（想定地域）
甲殻類	クルマエビ	１５	県全域
海藻類	モ　ズ　ク	２２	県全域
魚　類	クロカンパチ	１０	県全域
	ヤイトハタ	１０	県全域
貝　類	トコブシ	１０	県全域
	ヒレジャコ	１５	県全域
ウニ類	シラヒゲウニ	１０	県全域

エ　販売戦略の強化

基本的課題	推進方向
①高品質の農林水産物を計画的・安定的に出荷販売する体制が弱く，消費者や市場側の期待に十分応えられない状況にある． ②今後，観光需要を含む県内市場及び県外・海外市場の需要動向と競合産地の生産動向等を的確に把握するとともに，積極的な消費宣伝を行う必要がある． ③販売情報の生産者への迅速な還元や産地情報の的確な提供など情報の受発信機能を強化するとともに，組織的・計画的な出荷及びクレーム処理体制の整備を進めるなど，「おきなわブランド」の確立に努める必要がある．	**（ア）販売戦略の樹立** ①沖縄県農水産物販売促進協議会の機能を強化し，需給及び流通に関する調査等を行い，品目ごとの販売方針を樹立する． **（イ）販売戦略の展開** ①関係組織と連携した消費宣伝，販売情報や産地情報の迅速・的確な受発信，組織的な出荷及びクレーム処理体制の強化等を促進する． ②「おきなわブランド」認証制度を創設する．

オ　革新的技術の開発

基本的課題	推進方向
①農林水産物の輸入増加等厳しさが増す市場環境に対応するためには，更なる技術革新が求められている． ②販売戦略等に対応した生産拡大を図るためには，革新的な技術の開発を重点的に実施するとともに，産学官の連携強化，諸外国との技術交流を進める必要がある． ③生産現場との連携を強化し，効率的な技術開発とその実証を推進するとともに，新規有望品目の探索に努める必要がある．	**（ア）革新的農業技術の開発** ①戦略品目の生産拡大を図るため優良品種や栽培技術等の開発を重点的に実施する． ②省力低コスト化技術及び病害虫防除や防風対策を含めた高品質安定生産技術の開発を推進する． ③諸外国等との技術交流を図る． **（イ）革新的林業技術の開発** ①効率的な人工乾燥処理技術及び新しい接着剤による低コスト集成加工技術の開発を重点的に実施する． ②中小径木・曲木等未利用木材の利用技術の開発を推進する． **（ウ）革新的水産技術の開発** ①種苗量産技術，養殖技術及び良質安価な餌料の開発を重点的に実施する． ②魚病の簡易診断法の開発を推進する． **（エ）生産現場に即応した技術開発・実証の推進と新規品目の探索** ①生産現場と連携した現地適応試験や実証ほの設置，コスト調査，市場評価調査等を強化する． ②新規有望品目の探索と導入に努める．

（2）安定品目の生産体制の強化

ア　さとうきび，パインアップル，水稲

基本的課題	推進方向
①さとうきび及びパインアップルとも土地生産性が低く，かつ，収穫作業が重労働で機械化の遅れに加え，生産者の高齢化などから生産量の減少が著しく，製糖業やパインアップル缶詰加工業への原料供給が十分でない状況にある．	ア　さとうきびの生産体制の強化 （ア）新技術の開発と普及 ①減耕起機械化栽培技術の開発，極早生高糖多収性品種の育成，病害虫防除技術の開発及び種苗増殖と生育診断技術等の開発を進め，これら技術の普及を推進する．
②さとうきび生産の振興を図るためには，低コスト機械化技術等の開発を進めるとともに，経営規模の拡大や組織化等により生産の担い手を育成する必要がある．特に，安定生産の確保に向けては，関係者の一体となった取り組みの強化が必要である．	（イ）生産体制の強化 ①「さとうきび・糖業再活性化対策」を推進するとともに，機械化の促進，集中脱葉施設の整備，優良種苗供給体制の強化を図る． ②耕作放棄地の解消へ向けた農地流動化対策を強化するとともに，作業受託組織の育成及び借地型大規模経営体への誘導等担い手の育成を促進する．
③生果用及び加工用パインアップルの安定生産を確保するためは，新しい生産技術の開発と機械化体系を確立し，効率的な生産の担い手を育成するとともに，作業受託組織及び大規模生産法人等を育成する必要がある．	イ　パインアップルの生産体制の強化 （ア）新技術の開発と普及 ①生果用パインアップルについては，品種別高品質栽培技術を確立し普及に努める． ②加工用パインアップルについては，遮光及び登熟促進技術，植付けから収穫搬出までの低コスト機械化技術の開発と普及に努める．
④水稲については，優良品種の導入が遅れている．今後，温暖な気候を生かした超早場米産地の形成を図るため，良食味品種の導入・普及と効率的な生産体制の確立を図ることが必要である．	（イ）生産体制の強化 ①広域の作業受託組織や農業協同組合等の出資による大規模生産法人を育成する． ②生産者の収益向上を図るため，生果用と加工用パインアップルを組み合わせた適正規模の担い手を育成する． ウ　水稲の生産体制の強化 ①特色ある超早場米産地を育成するため，良食味米品種の栽培技術の開発及び普及を図る． ②機械化・施設化等により生産体制の強化を促進する．

イ　畜産

基本的課題	推進方向
①肉用牛については，子牛の育成技術や粗飼料確保の面で農家間の格差が大きいことなどから，高品質な肉用牛の安定供給及び低コスト生産に努める必要がある．	**エ　肉用牛の生産体制の強化** **（ア）新技術の開発と普及** ①受精卵移植技術等の新技術を利用した基幹種雄牛の作出を推進する．
②酪農については，多くの生産者が都市近郊に立地し，自給飼料の確保が不十分な状況にある．このため，草地の確保及び暑さに強い乳用牛の改良普及に努める必要がある．	②良質粗飼料を確保するため暖地型牧草の新品種及び貯蔵調製技術の開発に努める． **（イ）優良牛の育成** ①和牛改良組合等の組織を強化し，優良雌牛の保留と適正交配による繁殖雌牛群の整備に努める．
③養豚については，本県独自の優良種豚の作出と低コストによる生産体制の整備とあわせ，環境及び衛生対策への適切な対応が必要である．	②斉一性のある子牛生産を図るため販売情報の提供を行うとともに，育成技術等の指導を推進する． **（ウ）供給基地の整備**
④採卵鶏については，低コスト生産と環境及び衛生対策への適切な対応が必要である．	①優良繁殖雌牛の確保及び機械導入による省力化を進め経営体質を強化する．
⑤ブロイラーについては，高品質化等により外国産鶏肉との差別化を図ることが必要である．	②地域相互間で連携した繁殖から肥育までの一貫生産体制を整備するとともに，牧野ダニ等の衛生対策を推進する． **オ　酪農の生産体制の強化** **（ア）新技術の開発と普及** ①混合飼料給与技術及び高品質生乳生産技術の開発を行う． ②受精卵移植による優良乳用雌牛及び経済性の高い肉専用種の生産技術の普及を推進する． **（イ）高品質・低コスト生産体制の整備** ①自給飼料の確保，飼料生産利用機械及び新搾乳システムの導入などを促進する ②乳用牛育成センターを強化し，本県の気候に適した能力の高い乳用牛を育成する． **（ウ）学校給食への供給拡大** ①平成13年度を目途に，学校給食への県産生乳の完全供給に努める．

	カ 養豚の生産体制の強化 **（ア）優良豚の作出と普及** ①原種豚場を整備し，産肉性等に優れた本県独自の銘柄豚の作出及び普及に努める． **（イ）高品質・低コスト生産体制の整備** ①飼養管理技術の向上，優良種豚の検定や導入及び県有豚の貸し付け等を促進する． ②環境及び衛生対策を推進する． **キ 養鶏の高品質・低コスト生産体制の強化** ①需要に即した計画生産を促進するとともに，環境対策や衛生対策を推進する．

ウ 特用林産物

基本的課題	推進方向
①木炭については，原木の安定的な確保と省力化を図る． ②キノコ類については，地域特性を生かした産地化を促進する必要がある．	**（ア）木炭生産体制の整備** ①計画的伐採による原木の安定的な供給に努めるとともに，移動炭火炉や粉炭機等の導入を促進する． **（イ）キノコ類生産体制の整備** ①原木の安定的な確保に努めるとともに，キノコ発生舎等の施設整備を拡充し，産地化を促進する．

オ　近海魚介類

基本的課題	推進方向
①漁船装備の発達により漁獲量が急速に増加したことから資源量は減少傾向にある．また，人件費，漁具資材等の経費が高騰したことから，経営が不安定となっている． ②沿岸マグロ及びソデイカ等の安定的な生産を行うためには，漁業秩序の維持を図るとともに資源管理型漁業を推進する必要があり，近海魚介類の生態，漁獲量と海況との関連等についての調査研究及び資源管理手法の解明等が必要である．	**（ア）調査研究及び普及の推進** ①マグロ，ソデイカ，ハタ類及びマチ類の資源動向調査及び海況観測調査等を強化し，経済性を考慮した資源管理手法の確立と普及に努める． ②魚介類資源の増大を図るため，放流技術を開発する． （イ）資源管理型漁業の推進 ①禁漁期の設定や漁具漁法・漁獲サイズの制限と取締りの強化を図る． ②適正な漁船規模への誘導を促進する．

2　重点品目の生産振興に向けた流通・加工対策と人づくり・基盤づくり

（1）流通の合理化と農林水産加工の推進

ア　農産物

基本的課題	推進方向
①航空輸送については，輸送コスト及び輸送能力の制約があるとともに，発送前及び到着後の鮮度保持が十分でない状況にある． ②船舶輸送については，低コスト輸送手段として定着しつつあるが，出航便数に制約があるとともに，冷蔵コンテナの容量に見合う出荷量を常時確保することができない状況にある． ③輸送コストの低減を図るためには，輸送手段や品目に応じた保鮮流通システムの整備，新たな輸送コスト軽減対策を推進する必要がある．	**ア　農産物流通体制の整備** **（ア）保鮮流通システムの整備** ①収穫時期に応じた鮮度保持技術を開発するとともに，複数品目を混載した低温コンテナ輸送技術の確立を図る． ②予冷・保冷施設等の導入を促進する．さらに，空港・港湾における保冷機能を備えた出荷拠点施設等の整備を検討する． **（イ）新たな輸送費軽減対策の推進** ①出荷団体や輸送業者等による船舶輸送改善協議会を設置し，各離島との輸送条件の改善，新たな本土輸送ルートの開拓及び空コンテナの有効利用等を検討する．

④農産加工の多くは生産規模が小さく，季節限定的な商品にとどまっている． ⑤農産加工の拡充を図るためには，特産品開発のための試験研究機関等による支援の強化と農業協同組合等による加工施設の整備を促進するとともに，民間事業者との連携強化が必要である． ⑥製糖業については，さとうきび生産の見通しや工場能力等を考慮した合理化の促進，早期高糖性品種の普及による操業の早期開始及びさとうきび総合利用による新たな多品目加工業としての展開等を支援することが必要である．	②県外及び県内市場までの輸送費負担を軽減するため，戦略品目等を対象とした新たな制度の創設を検討する． **イ　農産加工の推進** **（ア）特産品開発と商品化支援** ①品質分析やパッケージデザイン等の開発を促進する協議機関を設置するとともに，民間事業者への情報提供等を推進する． **（イ）農産加工施設の整備** ①農業協同組合や農業法人等によるＨＡＣＣＰ手法に対応した加工施設の整備を促進する． **ウ　製糖業の体質強化** ①さとうきび生産の見通しや工場能力等を考慮した合理化を支援する． ②早期高糖性品種の普及による操業の早期開始さとうきび総合利用による新たな多品目加工業としての展開等を支援する．

イ　畜産物

基本的課題	推進方向
①沖縄本島の家畜市場は，施設が分散し，老朽化が進んでいること等から価格形成力が弱く，その再編統合が必要である． ②豚・牛等の食肉処理施設は，集約化と近代化によるコスト低減とあわせて，ＨＡＣＣＰ（危害分析・重要管理点）手法の導入促進，鶏卵については，大規模経営に対応した新たな流通施設等の整備が必要である．	**（ア）家畜市場の再編整備と機能強化** ①関係機関と連携し，沖縄本島１市場への再編に向けた条件整備を推進する． ②離島市場の機能強化を図るため施設の整備を促進する． **（イ）食肉・鶏卵の処理及び流通施設統合整備** ①食肉処理施設の統合に向けての条件整備するとともに，ＧＰ推進センター及び廃鶏処理施設の整備を行う． **（ウ）衛生対策の強化** ①食肉処理場等におけるＨＡＣＣＰ手法の導入を促進する．

ウ　林産物

基本的課題	推進方向
①県産材は，産地における貯木場及び保管施設が少ないことから，品質の維持及び需要に応じた迅速な出荷が困難な状況にある． ②製材業者の経営安定と加工業者への安定供給を図るためには，貯蔵施設等の整備が必要である． ③木炭及びキノコ類の特用林産物は，少量かつ分散的に生産されているため，販売力が弱く，今後，需要の拡大を図るためには，一元的な集出荷と規格の統一に努める必要がある． ④木製品加工業は経営体質がぜい弱であることから，良質な木製品の安定供給を図るためには，施設の近代化が必要である．	**（ア）県産材及び特用林産物の流通対策** ①森林組合等による木材保管・貯蔵施設の整備を推進する． ②特用林産物の共同集出荷体制と規格の統一を促進する．特に，キノコ類については，鮮度保持のため保冷庫等の整備を促進する． **（イ）木製品加工業への支援** ①融資制度の活用により加工販売施設の整備や加工機械の導入を促進する．

（2）効率的・安定的生産の担い手育成

ア　経営感覚に優れた担い手の育成

基本的課題	推進方向
①資本重装備型の農林水産業経営体が増加しており，新たな動きとして雇用依存型の経営体も現れている． ②関係機関・団体における経営指導体制を整備し，経営実績情報の蓄積や経営診断指導を強化する必要がある．また，経営改善支援センターの機能強化を促進し，認定農業者を育成するとともに，法人経営体への誘導を促進する必要がある．	**（ア）経営指導の強化** ①経営技術指標の提供や研修の強化を図るとともに，経営管理アドバイザー等の人材養成及びコンサルタント制度の拡充を図る． ②青年農林漁業者等を対象とした制度資金の活用，経営実績情報の蓄積及び経営診断指導を強化する． **（イ）認定農業者の育成・支援** ①認定農業者の掘り起こしと法人経営体への誘導を促進するため，経営改善支援センターの機能強化に努める． ②農業経営基盤強化資金の有効利用へ向けた普及センター等の指導体制の強化を図る．

イ　新規就業者及び中途参入者の育成

基本的課題	推進方向
①収益性の高い花き，野菜等の園芸分野及び畜産，林業，養殖分野への新規及び中途参入者の就業が見られるものの，初期投資に多額の費用を要し，栽培技術や経営管理能力等もぜい弱なことから，定着性が低い状況にある．また，農林漁業労働力の減少や高齢化が進むなか，若年層の就業者数は，年々減少傾向にある．	（ア）新規就業者等への支援 ①小・中・高校等教育機関との連携を図るとともに，就業希望者へのアドバイザー機能を強化する． ②新規就業者等が農地を円滑に確保するため地域支援組織の機能を強化するとともに，就農支援資金等の活用について指導を強化する．
②新規就業者及び中途参入者の掘り起こし活動を強化するとともに，農業後継者育成基金，融資制度を活用した支援及び専門技術習得のための多様な研修の場の確保等を図る必要がある．	（イ）多様な教育・研修の充実強化 ①農業大学校の機能や農業後継者育成基金等を活用した国内外の先進農林漁業経営体への派遣研修制度の充実を図る． ②県内の指導農林漁業士を活用した受け入れ研修制度及び農業大学校等における教育・研修講座を開設する．

ウ　地域農業を支える組織体の育成

基本的課題	推進方向
①「ゆい」に象徴される集落単位での連携・協力機能は弱まりつつある一方，市町村区域を単位とする作目別生産組織及び個別経営を支援する農業機械銀行，農地保有合理化法人等の重要性が増している． ②農業機械銀行等による作業受委託を促進するとともに，農地銀行，農地保有合理化法人等による農地流動化への取り組みを強化する必要がある．また，拠点産地の形成を進めるため，パート労働力やヘルパーの確保等に努める必要がある． ③これらの機能を一体的に担う組織体として，本県においても農業管理センターや農業公社等の地域農業を支える組織体を育成することが必要である．	（ア）担い手支援組織の機能強化 ①農業機械銀行，農地銀行及び農地保有合理化法人の組織機能を強化する． ②肉用牛ヘルパー利用組合の組織化を促進す． （イ）地域農業を支える組織体の育成 ①市町村区域等を単位に農用地，労働力，農業機械・施設等を効率的に活用する機能や新規就農者の研修機能等を一体的に担う農業振興センター等の設立を推進する．

（3）体質強化へ向けた生産基盤の整備と有効利用

ア　農地の有効利用と保全・管理の推進

基本的課題	推進方向
①就業者の高齢化や担い手の減少，農産物価格の低迷及び農地の資産的保有意識等を背景に，耕作放棄地が増加傾向にある． ②関係団体が一体となって耕作放棄地の解消と農地流動化への取り組みを強化し，効率的・安定的な経営をめざす担い手農家への集積と有効利用を促進する必要がある． ③市町村，農業委員会，農地保有合理化法人，農業協同組合及び土地改良区等による組織的な農地利用調整機能の強化を図る必要がある．	**（ア）優良農用地の保全・確保** ①農振法及び農地法の適切な運用を図る． **（イ）流動化施策の推進** ①農地流動化施策の強化や農地情報管理システム等を整備するとともに，関係機関と連携し「農地流動化1・1・1の1000ha運動」を推進する．

イ　かんがい施設の加速的整備

基本的課題	推進方向
①水源整備率38パーセント，畑地かんがい施設の整備率15パーセントと低い状況にある． ②重点品目の生産振興を図るためには，地域の特性に応じた水源の整備や畑地かんがい施設の整備を加速的に促進する必要がある．特に，沖縄本島中南部地域については，園芸作物の拠点産地形成に対応して，地下ダムの整備とあわせ，多様な水源開発とかんがい施設の整備を促進する必要がある．	**（ア）水源の整備** ①河川利用が可能な地域は，ダム，堰，ため池等を整備するとともに，水源確保が困難な地域及び離島では，地下ダム，貯水池，地下貯溜槽の整備を推進する． ②再生処理水等の利活用を図る． **（イ）畑地かんがい施設の整備** ①水源水量及び営農形態に対応した末端かんがい施設の整備を促進する． **（ウ）維持管理費の低減** ①ダム，揚水機場等の適正管理について支援する． ②風力発電の実用化を推進する．

ウ　防風施設の整備

基本的課題	推進方向
①防風施設については，施設用地として農地を提供することへの受益者の理解が不十分なこと等もあって，整備率は18パーセントと低い状況にある． ②今後とも防風施設の整備を促進するとともに，既存防風施設の見直しと維持管理の徹底を図る必要がある．	**（ア）作物特性に配慮した防風施設の整備** ①受益者に対し潮害・風害に対する意識の啓発に努める． ②既存防風施設の再評価を行い，栽培品目の多様化に対応した防風林，防風垣，防風ネットを組み合わせたきめ細かな施設整備を推進する． ③森林組合及び市町村と連携し，防風林用苗木の供給体制の整備を促進する． **（イ）維持管理の徹底** ①受益者，市町村及び土地改良区による維持管理組織を育成する．

エ　森林の整備と保全

基本的課題	推進方向
①人工林率は14パーセントと低い状況にあり，造林の推進，優良苗木の生産等の森林施業を進める必要がある． ②森林は，木材生産のほか，水資源のかん養，県土の保全，保健休養の場及び生活環境の保全などの多面的な機能を有しており，長期的な視点に立った持続的な森林の管理運営が必要である．	**（ア）森林の整備** ①木材の伐採跡地及び原野における造林等を体系的に進めるとともに，複層林造成及び過密林内の天然広葉樹林の整備を推進する． ②苗畑の確保や再整備を推進するとともに，市町村及び森林組合等における生産体制を強化する． **（イ）森林の保全** ①保健・文化的機能を重視した多様な森林整備を促進する． ②治山施設等の整備を総合的に推進する．

オ　漁場の整備と保全

基本的課題	推進方向
①増養殖場は，台風等による波浪の影響を受けにくい静穏な海域が少ないことから適地が限られ，生産拡大が図られない状況にある． ②防波施設を含めた増養殖場の造成を推進するとともに，陸上養殖場及び漁港用地を活用した種苗供給施設等の設置に向けた条件整備を図る必要がある． ③沿岸域は陸域での生産・生活活動や埋め立て等により汚染が進行し，漁業生産に大きな影響を与えている． ④干潟，藻場及びサンゴ礁域等の魚介類再生産の場の保全・整備を促進するとともに，赤土等汚染防止対策を強化する必要がある．	**（ア）漁場整備の推進** ①増養殖場等の漁場整備を推進する． ②陸上養殖場の造成及び種苗供給施設等のための漁港用地の確保に向けた条件整備に努める． **（イ）漁場の保全及び監視体制の強化** ①干潟等におけるマングローブ植林をはじめ，藻場及びサンゴ礁域等魚介類の再生産の場の整備を促進する． ②赤土等の流入に対する漁場監視体制を強化する．

3　農林水産業の多面的機能を生かしたむらづくり

(1)活力あるむらづくりの推進

基本的課題	推進方向
①農山漁村地域は，若年層の流出により過疎化，高齢化が進み，地域の活力は低下傾向にある．近年，ものの豊かさから心の豊かさを求める価値観の変化や余暇の拡大に伴い，都市住民を中心に，緑豊かな農山漁村に滞在し，地域の農林漁業や自然及び伝統文化に親しもうとするグリーンツーリズムなどの動きがみられる． ②地域住民の主体的な活動の下に，地域特産品開発や豊かな自然環境，伝統文化等を活用した都市住民との様々な交流を通じて，就業機会の創設や所得の向上を図る必要がある．	**ア　住民参加による魅力あるむらづくりの促進** ①自主的な地域ビジョンづくり及びむらづくり事業への取り組みを促進する． ②専門アドバイザーの派遣及び地域リーダー育成のための体制整備を推進する． **イ　都市住民との交流の促進** ①地域資源を活用した特産品開発，交流イベントの開催，グリーンツーリズム推進のための人材育成等を支援する． ②交流に関する情報の受発信機能を強化する．

（2）生活環境基盤の整備

基本的課題	推進方向
①農山漁村地域の生活環境基盤については，都市地域と比べて立ち遅れた状況にある． ②快適な居住・余暇空間の形成へ向けて，農山漁村が有する自然や伝統文化など地域資源の保存活用に配意しつつ，生活環境基盤の整備を促進するとともに，美しい景観の形成及び都市住民との交流促進施設の整備を進める必要がある．	**ア　住みよい生活環境基盤の整備** ①集落道や集落排水施設等の整備を促進する． ②集会施設や農村公園等の整備を促進する． **イ　美しい景観と交流施設の整備** ①自然や風土に合った生活環境施設の整備や地力維持機能等を兼ねた景観作物の導入等を促進する． ②滞在型交流施設，体験農園及びフィッシャリーナなど交流促進施設を整備する．

（3）環境と調和した持続型農林水産業の推進

基本的課題	推進方向
①農林水産業は，生産効率を最優先する過程で化学肥料や化学合成農薬への過度の依存，家畜ふん尿に起因する環境問題，赤土等の流出による海域の汚染，農業用廃プラスチックの不適切な処理，魚類養殖場から発生する残餌及び排泄物による漁場の汚染など，環境への負荷が高まりつつある． ②有機・減農薬栽培の促進，家畜ふん尿の適切な処理と堆きゅう肥化の促進，赤土等の流出防止対策，生産活動に伴って発生する廃棄物の適正処理，自然環境に調和した林道や漁港の整備及び漁場汚染防止対策などが必要である．	**ア　環境保全型農業の推進** ①堆きゅう肥等有機質資源を活用した土づくりや性フェロモン等を利用した生物的防除技術の確立・普及により，化学肥料や化学合成農薬の投入量低減に努める． ②有機農産物等の基準策定，認証制度の整備及び有機農業技術を確立するとともに，普及指導体制を整備する． **イ　家畜ふん尿リサイクルシステムの推進** ①微生物及び水分調整資材等を利用した家畜ふん尿処理技術の開発や処理施設の整備を推進する． ②低コスト良質堆肥の製造を行うとともに有機質資源リサイクルセンター等の設置を推進する． **ウ　赤土等流出防止対策の推進** ①畑面の勾配修正，マルチングやグリーンベルトの設置，農地周辺の法面保護等の対策を推進する． ②流域下流に沈砂池等を設置するとともに，これら施設の維持管理を強化し，海域への赤土

	等の流出防止を徹底する． ③等高線栽培による表面流出水の抑制や深耕による土壌の物理性の改善，裸地期間を短くするため短期輪作及び緑肥作物の栽培を促進する． **エ　廃プラスチック処理の推進** ①廃プラ適正処理協議会を設置し，生産農家への啓発指導を徹底する． ②廃プラ減容施設と油化還元処理施設の導入を促進する． **オ　自然環境に調和した林道・漁港の整備** ①スロープ付き側溝や集水桝の設置，法面緑化や誘導植栽等に努め，生態系保全に配慮した林道を整備する． ②マングローブの植林，干潟の造成，自然石を利用した護岸の造成等，生態系に配慮した漁港を整備する． **カ　漁場汚染防止対策の推進** ①漁場環境モニタリング調査等を実施する．

第４　計画の実効性の確保と進行管理

○重点品目選定協議会の設置

戦略品目については固定的にとらえるのではなく，技術，市場条件等によっては追加・削除もあり得る．重点品目（戦略品目及び安定品目）の選定については，行政，関係団体，学識経験者等で構成する重点品目選定協議会（仮称）を設置し，検討することとする．

○事業推進計画の作成

同計画は，５か年間の実行計画である．事業の展開を図りながらも農林水産業を取り巻く環境変化や財政状況に応じて施策事業の弾力的な見直しも必要となる．

具体的には，事業量，事業費，事業箇所等を明確にした年度別の短期計画を各分野ごとに作成し，効率的な事業の執行に努める．推進計画の作成に当たっては，国，市町村及び県の企画・財政部門との調整・連携を強化する．

○事業推進体制の確立

事業の進ちょく状況の把握及び事業量に応じた執行体制を確保するため，計画の総合的な進行管理体制を強化する必要がある．